

平成26年度市町村議会議員短期研修
『自治体財政の見方—健全化判断比率を中心に—』
研修報告書

【研修日時】

2015（平成27）年1月13日・14日

【研修場所】

全国市町村国際文化研修所（J I A M）

【主催】

財団法人全国市町村研修財団

全国市町村国際文化研修所

【報告者】

東野 敏弘

高瀬 洋

講義の内容

13日（火）

【講義】地方自治体の財政運営と議員の役割 （13:00～14:30）
～地方財政の現状と健全化法の概要～

関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 教授 稲沢 克祐 氏

- 内容：
- ・ 財政健全化法制定の経緯や法律の概要について
 - ・ 法制定から6年が経過した今の自治体財政の現状や議員の果たす役割について

(1) 自治体の環境変化と地方財政

過去に経験のないヒト・モノ・カネのストックサイクルの変化
具体的には、少子高齢化の急速な進行による人口構造の変化、施設や
インフラ資産の維持管理費の増大、増大する国・地方の借金

(2) 自治体の財政運営における議員の役割

財政民主主義とは

- ・ 租税や公債など、国民に貨幣的負担を負わせる政府の行為、その前提となる経費支出については、議会の議決を通じて国民の承認を得る。
- ・ 歳入歳出は、予算という形式の文書にして議会の承認を得なければならない。
- ・ 歳入歳出の結果は、決算という形式の文書にして議会の承認を得なければならない。

予算と決算

- ・ 決算から予算へ連続性で考えることが大切。

(3) 財政分析指標の意義と考え方

財政運営の目指す姿・財政分析の視点

- ・ 年度間の調整も含めて収支均衡が確保されていること
- ・ 自治体独自の政策に取り組むための現金が確保されていること
- ・ 借金返済の負担能力などが安定的に確保されていること

(4) 財政健全化法と予算審議

- ・ 財政健全化法が施行されて6年が経過、その間、財政再生団体1団体、

- 早期健全化団体1団体
- ・財政健全化法における議会の対応—早期健全化団体の議員になったつもりで、予算審議に臨むことの大切さ
 - ・財政健全化法における自治体経営—4指標の見方
数値が悪化している指標について、財政健全化の方針を立てる

【講義】自治体財政指標の見方 (14:45~17:00)

有限責任監査法人トーマツ行政経営推進室
サブリーダー・公認会計士 小室 将雄 氏

- 内容：・健全化判断比率を中心に、各指標について
・財政指標のチェックポイントについて

(1) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律について

指標の公表は平成19年度決算から、財政健全化計画の策定の義務付けは平成20年度決算から適用。

財政健全化法

健全化判断に企業会計的な考え方を導入

- ・地方公社や第3セクター等にかかる将来負担見込み額を参入
- ・退職手当金支給見込み額など、当期までに将来の支出の要因が発生事項を将来負担に参入
- ・財務会計の透明性の一段の向上
- ・実効性ある財産健全化計画等の策定

(2) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理による老朽化対策の推進

(3) 今後の地方会計の整備推進

* (2) (3)は、資料の配布のみ。

14日(水)

【演習】財政指標分析に関するグループ演習 (9:25~12:00)

有限責任監査法人トーマツ行政経営推進室
サブリーダー・公認会計士 小室 将雄 氏ほか

- 内容： グループに分かれ、モデル都市の財政状況資料集を用いて、財政健全化法に基づく健全化判断比率等を分析、ディスカッションと講師からの解説。

参加者が5教室に分かれ、教室内で1グループ6名程度の6グループが編成される。H県K町財政状況資料集、R県Q市財政状況資料集、S県T市財政状況資料集に基づき、グループごとに議論をおこない、問題点を出し合っ、全体発表を行う。

【講義】演習まとめ及び今後の自治体財政のポイント（13:00～14:10）

有限責任監査法人トーマツ行政経営推進室

サブリーダー・公認会計士 小室 将雄 氏

内容：・午前中の演習の総括
・地方公営企業会計基準について取り上げ、今後の自治体財政を見る上でのポイントについて学習

平成26年度市町村議員研修『自治体財政の見方—健全化判断比率を中心に—』 研修報告（所感） 東野 敏弘

『自治体財政の見方—健全化判断比率—』の研修の参加目的は、自治体財政の基本的な指標を再確認し、財政が健全であるかどうかを判断する基準についてさらに理解を深めたいと思い参加した。

13日の講義①は、関西学院大学の稲沢克祐教授による『地方自治体の財政運営と議員の役割—地方財政の現状と健全化法の概要—』であった。稲沢教授は、大学卒業後、群馬県庁の財政課に勤務していたこともあり、実践的で説得力のある内容であった。

講義の中で、強調された内容は次の3点であった。1点目は、自治体を取り巻く環境は大きく変化していること、ヒトでは将来人口が急激に減少すること（2050年までに1億人を下回る）、モノでは2050年公共施設及びインフラ資産の維持管理・更新費が2倍になること、カネでは高齢社会による民生費の増加と合併算定替えの縮小等が起こること。

2点目は、財政民主主義の基本は租税や公債は議会の議決を通じて住民の承認

を得ることであるため、自治体財政運営における議員の役割は大きいことを認識すべきこと。

3点目は、間もなく予算議会が始まるが、予算審議にあたって、最新の決算審査内容をつかんで臨むべきであること、自治体財政を単年度だけでなく中長期の視点で考察すべきであること。

講義②は、有限責任監査法人トーマツの公認会計士の小室将雄氏による『自治体財政指標の見方』であった。小室氏の講義は、1年前にも聞いたのですが、自治体財政の健全化指標の基本的な考え方を整理することができた。

小室氏は、健全化指標の基本的な考え方として、①財政の全体を捉えること。(連結実質赤字比率、将来負担比率の導入)、②当該団体として明確に対処しなければならない赤字・資金不足、将来負担が基本となることの2点を挙げた。

その上で、監査委員の役割が重要であると指摘した。①審査基本は、指標地の信頼性を保証すること。②健全化基準(再生基準)異常かどうかを読み着目した審査ではよくない。③多様な会計・公社・法人の決算関連数値の正確性を検証するための専門知識が必要であること。④従来 of 決算審査等との関係を明らかにすること。⑤具体的な指標審査手続きの明確化・説明責任を求められていること。

次に、自治体財政を全体のバランスを考えることが必要であり、そのために財政指標をしっかりと抑えることが必要であると力説された。

財政健全化法で示されている4つの指標①実質収支(赤字)比率、②連結実質赤字比率(資金不足比率)、③実質交際費比率、④将来負担比率の求め方とどこに記載されているかを分かりやすく説明され、自分自身の頭の整理を行うことができた。

午前中「財政指標分析に関するグループ演習」、午後「演習のまとめと今後の自治体財政のポイント」であった。

参加者140名を24のグループ(5~6名)に分け、グループ演習を行った。手渡された3つの自治体の平成24年度財政状況資料集を基に、グループで①健全化比率、②資金不足比率を出し、③資金繰り状況、③公債費負担の状況、⑤人件費負担の状況、⑥歳出構造の状況、⑦歳入構造の状況、ストックの状況を分析し、⑧主な財政上の問題点、⑨当面の対策、⑩中長期的な課題をまとめていった。

3つの自治体は、実在する千葉県K市、兵庫県T市、大阪府Q市であった。K市は、先日市長が財政破綻宣言を行ったことで有名である。T市は、平成の大合併を先導し注目されましたが、合併特例債を使った箱モノ建設で財政破綻

をした市です。Q市は、関空を抱えており財政力指数が0.93あるにもかかわらず、リンクタウンへの投資で失敗し、財政健全化団体になった。

私が所属した3班は、南アルプス市の飯野議員、安曇野市の増田議員、湖南市の桑原田議員、鳴門市の東谷議員と私の5名であった。3班の担当は、兵庫県T市で、私はよく知っている市であったため司会役をし、発表は東谷議員がおこなってくれた。

T市は、財政力指数が0.44であり、税収基盤が強いわけではないにもかかわらず、合併特例債を用いて過大な建設事業を行ったため、財政硬直化が進んだ。現在、市長の報酬を極端に低くするなど、人件費削減をはじめ行財政改革に取り組み、年々財政指標が向上しつつある。また、住宅資金特別会計において赤字が発生しており、赤字解消に取り組む必要があること、現在、建設事業費を抑制しており、今後も財政健全化の手を緩めないことが必要であること、参加者でまとめました。

また、他のグループの発表を聴きながら、なるほどと頷くことが多々あり、多くで議論しながら結論を導き出していくことの意味を再確認できた。全体の発表が終わった後、小室氏が財政状況資料集をもとにまとめを行った。

午後は、小室氏による「演習のまとめと今後の自治体財政のポイント」の講義であった。

昨日の講義で説明があった財政指標の再確認をした後、昨日触れられなかった「財政状況資料集」について詳しく説明があった。さらに、地方公会計整備と財政健全化法の接点に関して簡単な説明と、過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える中で、公共施設等の総合的かつ計画的な管理による老朽化対策の推進についての説明があった。時間がなかったため、簡単な説明であったのが、とても残念であった。

小室氏は、西脇市の公共施設等の整備、老朽化対策についてのアドバイザーも努められており、西脇市の今後についても貴重な意見を聞かせていただきたい。

2日間という短い期間でしたが、地方自治体の財政状況を財政指標に基づいて分析する仕方を学ぶことができ、ぜひ、西脇市の財政分析に役立たせたいと考えている。

また、全国から集まられた熱心な議員さん達と交流でき、大きな刺激を受け、大きな財産を得たと感じている。

平成26年度市町村議員研修『自治体財政の見方—健全化判断比率を中心に—』
研修報告（所感） 高瀬 洋

西脇市は、今年で合併10年となる。合併後の10年間は合併算定替といって旧西脇市と旧黒田庄町に対してそれまで交付されていた交付金が減らされることはなかった。しかし、これから5年間で徐々に交付金が減額され、平成32年には西脇市として一本で算定されることになる。

一方で、これからはますます高齢化が進み、福祉や医療への支出が増えることが予想される。しかし、税金の増加は見込めないため、より計画性のある予算を組む必要がある。この歳入歳出の状況を客観的に判断する材料が財務指標であるため、今回の研修に参加した。

関西学院大学の稲沢先生の講義の「地方自治体の財政運営と議員の役割」では、自治体の環境変化をヒト、モノ、カネのストックサイクルとして捉えた説明がなされた。つまり、ヒトの面では、都市部への人口流出は続くし高齢化も進むため、財政的には税金減と扶助費の増加は避けられない。モノの面では公共施設は老朽化するし、橋梁や上下水道の維持管理費用は人口が減ったからといって簡単には減額できる性質のものではない。また人口密度の小さい自治体ほど負担割合が高いのは言うまでもない。カネの面では、先程の合併算定替の縮小や高齢者福祉等の増加の他、生活保護世帯の増加、債権の劣化による金利負担増など多くの不安要素が出てくる。このような状況下、稲沢先生は財政民主主義という言葉で説明されたが、市民の代表である議員が予算の使い方を議会で審査し承認していくことの重要性を説明された。

公認会計士でもある小室先生の講義では、自治体財政指標や国の動向の説明の後、演習により事例とした自治体の評価や改善のケーススタディを行った。演習では全国の特徴ある自治体をモデルにしたが、ここでは西脇市、多可町、加東市、小野市の人口、面積、高齢化率、経常収支比率、実質公債比率、財政力指数を表にまとめてみた。（指標は平成24年の数字）

隣接する自治体なので、それほど大きな差は出ていないが、高齢化率では西脇市や多可町は30%前後であり、加東市や小野市とは5%以上の差がある。これらは、税金減、扶助費増の他、購買力などにも影響が出る。西脇市の経常収支比率は90.1%と硬直化が気になる域にある。ここでは見えないが、加東市や小野市はここ数年この数字が減少傾向にあるのに対して、西脇市は増加傾向にあることも注意が必要と思う。財政力指数も西脇市は0.50と悪い。この数字もこの数年下がっている。財政基盤がしっかりしていても一時的に指

標が悪くなるケースもあり、十分な原因分析が必要であるが、西脇のこの数年の産業の状況を思い起こすと楽観視できない。

最後に財務指標をみて評論家になるのではなく、適切な予算の執行に活かせるよう努力したいと思う。

北播4市町の財務指標の比較

	西脇市	多可町	加東市	小野市	説明
人口	42520 人	22428 人	39814 人	49693 人	—
面積	132.5 km ²	185.15 km ²	157.49 km ²	93.68 km ²	—
高齢化率	29.82%	30.38%	20.27%	24.60%	65歳以上の人口の割合
経常収支比率	90.10% (24/41)	90.76% (17/41)	88.00% (26/41)	89.15% (22/41)	経常的な一般財源の内、人件費や公債費に使われた経費の割合。小さい方が優秀。大きいと住民サービスに使われる予算が少ないことを意味し、行政が硬直化している。75～80%が妥当値。
実質公債比率	11.0% (15/41)	14.9% (27/41)	11.1% (16/41)	11.1% (16/41)	公債費による財政負担の程度を示すもの。比率が小さい方が優秀。18%以上だと地方債の発行に国の許可が必要となり、25%以上となると一般事業等の起債が制限される。
財政力指数	0.50 (26/41)	0.34 (36/41)	0.76 (11/41)	0.67 (19/41)	当該団体の財政力(体力)を示す指数。指数値が大きい方が優秀。1.0を上回れば地方交付税交付金の不交付団体となり、下回れば地方交付税交付金が交付団体となる。

注)カッコ内は、県内の41自治体の中での順位を示す。